

◆「工務店等に直接雇用されている建築大工の実態調査」結果の報告

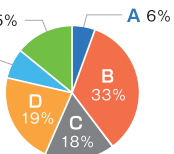
JBNでは令和3年7月～8月にかけて、正会員（地域工務店）の皆様にご協力いただき、工務店などに直接雇用されている建築大工の実態に関する調査を実施し、243社の正会員より回答をいただきました。誠にありがとうございました。調査結果を一部ご報告させていただきます。

Q. 正社員（直接雇用）の従業員数と建築大工の内訳

正社員（直接雇用） の従業員数	正社員（直接雇用）の建築大工数				
	1人	2人	3人	4人	5人
1～2人	49社 (5%)	23社 (82%)	5社 (18%)	0社 (0%)	0社 (0%)
3～4人	69社 (7%)	9社 (27%)	10社 (30%)	13社 (39%)	1社 (3%)
5～6人	83社 (8%)	11社 (29%)	7社 (18%)	8社 (21%)	6社 (16%)
7～9人	55社 (23%)	6社 (15%)	9社 (23%)	5社 (13%)	6社 (15%)
10人以上	66社 (27%)	12社 (12%)	15社 (15%)	12社 (12%)	7社 (7%)

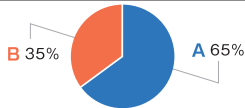
Q. 正社員の建築大工の年齢構成

A 10代	65人 (6%)
B 20代	342人 (33%)
C 30代	189人 (18%)
D 40代	193人 (19%)
E 50代	96人 (9%)
F 60代以上	152人 (15%)



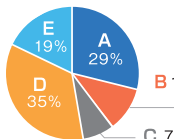
Q. 正社員の建築大工への労働条件通知書の交付

A している	155社 (65%)
B していない	83社 (35%)



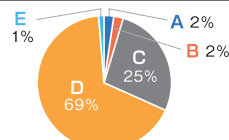
Q. 正社員の建築大工の休日

A 週休1日制	72社 (29%)
B 週休2日制 (土日)	27社 (11%)
C 週休2日制 (平日含む)	16社 (7%)
D 隔週2日制	85社 (35%)
E その他	46社 (19%)



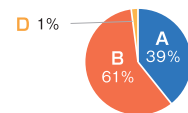
Q. 正社員の建築大工の年間実労働日数

A 150日未満	6社 (2%)
B 150日～200日未満	6社 (2%)
C 200日～250日未満	61社 (25%)
D 250日～300日未満	168社 (69%)
E 300日以上	2社 (1%)



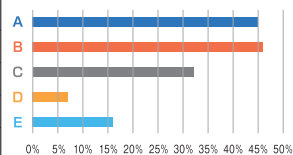
Q. 正社員の建築大工の給与支払い方法

A 日給月払制	96社 (39%)
B 月給制 (基本給定額制)	151社 (61%)
C 完全出来高払制	0社 (0%)
D その他	2社 (1%)



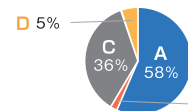
Q. 正社員の建築大工の新規採用の募集方法 (複数回答可)

A ハローワーク	110社 (45%)
B 学校等	111社 (46%)
C 縁故	78社 (32%)
D 民間の就職サイトや雑誌等	16社 (7%)
E その他	39社 (16%)



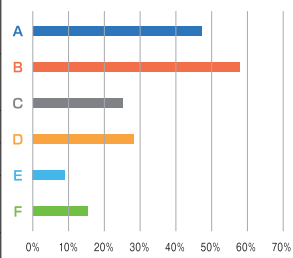
Q. 建築大工の正社員化の方向性

A 増やそうと思っている	140社 (58%)
B 減らそうと思っている	3社 (1%)
C 現状維持	86社 (36%)
D 分からない	13社 (5%)



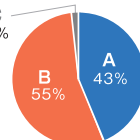
Q. 事業者が正社員の建築大工の人材育成として実施した支援 (複数回答可)

A 資格等の受験料等を自社負担	114社 (47%)
B 資格取得等の講習の受講料を自社負担	140社 (58%)
C 材料等を支給	60社 (25%)
D 有給で訓練を実施	67社 (28%)
E 有給ではないが夜間や休日等に訓練を実施	21社 (9%)
F 支援したことがない	36社 (15%)



Q. 正社員の建築大工の賃金の決定方法

A 何らかの基準に基づき決定 (賃金テーブル、給与表、賃金表、号俸級表等)	104社 (43%)
B 明確な基準はなく、その人の経験や能力等に基づいて感覚的に決定	133社 (55%)
C その他	4社 (2%)



◆第3回 連携団体事務局情報共有会議

9月13日(月)に約50名の参加者で、Zoomにて連携団体事務局情報共有会議が開催されました。

住宅生産団体連合会 経済対策要望令和4年度施策要望や工務店評価制度の説明などを行い、ウッドショック・関連資材納期遅延による影響については、各県よりウッドショックの価格高騰が依然として続いている状況の報告がされ、便器などの資材の納入が大幅に遅れており、完成引き渡しができない住宅も出始めているという声も多くあがりました。

◆委員会報告

災害対応住宅研究委員会 // 9月13日(月) 16:00～18:00 場所 オンライン 参加者 80名

平成30年7月豪雨災害において、応急復旧・復興に携わったJBN会員工務店を講師に「被災地工務店から見た、住まい手の事情と災害対策」と題する公開セミナーを行いました。うかがった主な内容は以下の通りです。

- 豪雨により堤防が決壊し、流木やゴミ、車、下水管からの逆流などによる汚物など、さまざまなものが流出した。
- 被災住居の改修にあたっては、ボランティアなどの協力により家具、内壁、断熱材、設備機器、床材などをすべて撤去し、ほぼスケルトン状態にしてから、すぐに清掃、乾燥、消毒を行い、カビ・虫の発生や細菌による健康被害を抑え、汚泥に起因する匂いを除去する必要がある。
- 解体する場合には、公費解体(無料)と自費解体(補助)が



◆第4回 理事会報告

9月17日(金)に理事会が開催され、第15期全国大会および第15期代議員総会のスケジュールが承認されました。

次年度の全国大会は、15周年の設立記念大会になり、11月8日(火)、9日(水)の2日間で東京にて開催予定です。第15期代議員総会までのスケジュールは、令和4年2月7日(月)から代議員立候補受付が開始、4月25日(月)から役員立候補受付が開始されます。6月22日(水)に第15期代議員総会を東京で開催予定です。

ある。自費解体の場合は書類の不備などにより減額される場合があり、信頼のおける事業者に依頼する必要がある。

- 水災保障の保険に加入していた場合でも、損害額の60%程度しか支払われないことがある。補償内容をよく確認し、契約内容の見直しも必要。
- 復旧工事の開始にあたり、詐欺まがいの事業者が現れ、適切な見積もりが通用しなくなる。
- 材料の盗難、泥棒の多発、重機などの窃盗、悪徳商法や詐欺などのトラブルが発生する。
- 国の見舞金や保険金額だけでは住宅改修ができない方や、資金が不足し生活必需品まで買えない方、心理面・金銭面から移住を決断される方などがいる。
- 新築時にはハザードマップなどを確認して、できるだけ災害発生リスクの少ない土地を勧める。

既存改修委員会 // 9月14日(火) 15:00～17:00 場所 JBN会議室およびオンライン 参加者 10名

委員各社の取り組む事業内容を発表し、意見交換を行いました。

●マンションリノベーションについて

- 首都圏は土地が高いため、中古のマンションリノベを勧めることがある。
- 回遊動線を設けて解放感をもたせ、北側の部屋でも風通しのよい計画を心掛けている。
- 計画の際には、手描きのパースを作成し提案している。
- フローリングや下地など長尺の材料は、できるだけ下小屋でパーツを作ってから持ち込んで組み立てるようにしている。
- 天井梁や共用部の縦配管などの移動できないものは、わざと天井を下げて間接照明や棚などを設け、違和感のないように仕上げています。
- 解体時の廃材は階段で降ろさなければならない場合があり、敷地内に工事車両を駐車できない場合もある。
- 近隣への配慮は戸建ての場合と大きく異なり、特に音に対する気遣いはしつこいくらいに行った方がよい。



●土壁を壊さず屋内側から行う耐震断熱リフォーム

- 地域的に築30年以上の場合ほとんどの木造住宅に土壁がついていて、できるだけ土壁を残してリフォームしようと考えている。
- 築27年の入母屋住宅のリフォーム事例では、施主から屋根や外壁を変えたくないとの希望があったため、耐震改修、断熱改修および間取り変更を内側から行った。
- 愛知県の「木造住宅 低コスト 耐震補強の手引き」を参考に耐震改修を行っている。
- 評点0.14から1.1までに上げて補助金の対象工事にしている。
- 耐力壁の合板の内側に間柱を立てて断熱下地を作っている。
- 透湿抵抗が高い構造用合板を使用しているため、壁体内結露計算をして問題ないことを確認している。



連携団体紹介

Introduction of associated groups

静岡木の家ネットワークは、主に静岡西部の作り手を中心の団体です。会員工務店は約42社、賛助会員まで含めると約80社になります。

2010年に若手を中心に発足し、7人いる理事すべてが工務店経営者。そのため、何より工務店の技術向上ファーストの団体であることが特徴です。「とにかく家に対することは真面目」と現会長の桑原人彦さんが表現する通り、建築技術の情報共有などのスキルアップによって、丈夫で長持ちする住まいを提供することを最大の目的にしています。研修参加に熱心で、今年開催した「温熱教室」という全5回の研修には32人が参加。一部グループ外の参加もありましたが、このような省エネ・温熱環境の向上、長期優良住宅の施工など様々な研修のほか、

若手がけん引する作り手集団 グループの課題解決力が強みに

(一社) 静岡木の家ネットワーク 桑原人彦 会長



最近では基盤となる経営力の改善にもテーマが及んでいます。

こだわりをもった工務店が多く、静岡という土地柄もあって地域材を活用する工務店がほとんどを占めます。手刻みの工務店も数社あり、大工志望者を毎年10人以上グループで受け入れています。横のつながりも強く、工務店同士の視察交流も盛ん。それは対外的な展開にもつながっていて、会員11社で合同説明会「木の家建築展」を4カ月ごとに開催しています。顔の見える作り手と地域材による家づくりの魅力を伝えることを目的にしている、新規客40組以上が毎回来場。最近ではYouTubeを活用し、一般の方の疑問に参加工務店が揃って答える取り組みにも発展。今後は裾野をグループの工務店全体に

広げていくべく、ノウハウを蓄積していきたい考えです。

意欲的な取り組みを実施できるのは、感覚の若い現役の会員が先頭に立ち、失敗したとしても修正しながら取り組もうというチャレンジ精神があるから。そんなグループが今取り組もうとしているのが、本格的なナレッジの共有です。会員から現在の課題をヒアリングし、それに別の会員が答える形で多くの知見を集めていくというもので、これまで隔月開催の定例会(現在はオンライン)で課題の洗い出しを行ってきましたが、今後はWEBのスプレッドシート上で行う予定です。背景にあるのはコロナ禍やウッドショック。技術向上にとどまらない課題解決力で、より強固なネットワークを目指します。

工務店紹介

Introduction of construction companies

橋本工務店は手刻みで家づくりを行っている工務店です。同社の家づくりの特徴はまさに適材適所。静岡の天竜杉を生かし、色味のきれいな木やくすんだものなど、木材一本一本の差を見極めながら、家のどの部分に配置するかまで含めたデザインに時間をかけます。それにより材料が組みあがったとき全体が自然に見え、金輪継や追掛大柱継といった継ぎ手を用いることによって構造としても強度を高めています。

このような気配りができるのは、若手を含めた社員大工4人との技術の結晶。といっても、決して昔ながらの技術の継承や大工育成を目的にしているわけではありません。刻みや墨付けも、伝統工具と現代の電動工具を上手く使い合わせることで、効率化や標準化を図っています。

手仕事で住まいの心地よさ追求 大工技術を下地に成長

(株) 橋本工務店

橋本繁雄 社長



同社の3本柱はデザイン、断熱、そして本物の手仕事。手刻みは自分たちの信じる「ふつう」の快適な家づくりの延長です。そのプロセスとして大工の育成にも取り組む結果となっています。新築を年間4棟手掛けますが、若手は1年目からすべての工程に携わります。刻みから造作までやることは山ほどあり、この繰り返して着実に大工として一人前に成長するそうです。

橋本繁雄社長は2代目。今の家づくりに辿り着いた最大の要因は「お客さんとの巡りあわせが良く、お客さんに育てられたこと」と振り返ります。当初は集客のため流行に合わせた家づくりをすることもありましたが、現場でお客さんから様々な要望を投げかけられる中で、大工としての経験を土台にチャレンジを

続け、成長することができたと言います。同時に設計力を高めるための研修に数多く足を運びました。その都度、受注単価も上がっていき、結果として自分らしいと思える家づくりを見つけることができました。紹介も多い一方、Instagramからの受注もかなり増えています。

もちろん、現在も発展途上と橋本さんは考えています。今その背景にあるのは、切磋琢磨する同じ地域のライバルたちの存在。「みんな個性がある。それが面白い」大工としての技術力を軸に、今後も家づくりを追求し続けます。

▶木材全体が調和した
施工事例



◆女性活躍の会「きづき」研修会が始まります！

昨年度までに300名以上の女性が受講している大人気研修会が、10月25日(月)の広島県を皮切りに、今年度も既存15県、新規3県で開催します。次年度以降も順次新規に開催していきます。

すべての研修会を修了すると、JBN認定「暮らしのパーソナルアシスタント」の資格証・登録書が取得でき、名刺に肩書のない女性もこの資格を活かしてお客様への営業に役立てることができます。ぜひ、受講して女性活躍の会を盛り上げていきましょう！また、興味がある場合は、JBN事務局にお問い合わせください。

【既存県】山形・福島・山梨・長野・富山・福井・大阪・京都・岡山・広島・山口・愛媛・福岡・宮崎・熊本
【新規県】栃木・茨城・高知

◆JBN正会員向け事業のご紹介

住宅瑕疵担保責任保険団体割引制度について

JBNは基礎配筋自主検査ができる団体として、瑕疵保険法人4社から保険料の割引の認定を受けています。JBN正会員

が一定の設計施工基準を満たした仕様で住宅瑕疵保険を申し込むと、保険料の割引(団体割引)が受けられます。

■団体割引が利用できる瑕疵保険法人と、割引を適用させるための設計施工基準

- ・株式会社日本住宅保証検査機構
外壁通気工法(外装材の裏に通気層を設けた工法)
- ・住宅保証機構株式会社
性能表示制度における「劣化軽減等級2」に相当する基準
- ・株式会社住宅あんしん保証
基礎の立ち上り部分の高さ地上部分で400mm以上
- ・ハウスプラス住宅保証 株式会社
外壁通気工法(外装材の裏に通気層を設けた工法)

■保険料参考例

- ・株式会社日本住宅保証検査機構J10わが家の保険 中小企業者向けコース
保険金額2,000万円

住宅の延べ床面積 100㎡以上125㎡未満

- ・一般住宅の場合
保険料45,200円 検査料27,940円 合計73,140円
- ・団体割引を適用した場合
保険料32,100円 検査料27,940円 合計60,040円
差額13,100円

■申込方法

保険法人ごとに申請方法が異なります。

詳しくはJBN事務局までお問い合わせください。

セミナー開催報告・動画配信のお知らせ

工務店向け働き方改革セミナーシリーズ 第1回目 工務店における「働き方改革」ポイントセミナー

【日時】10月7日(木) 【参加人数】60名

社会保険労務士法人アスミル代表の特定社会保険労務士 櫻井好美先生による工務店向け働き方改革セミナーシリーズの第1回目のセミナーを開催いたしました。

本セミナーは工務店が今、取り組まなければならない「働き方改革」に

ついて3回連続のセミナーで行っており、今回は建設業の雇用と請負に關する課題を背景に、働き方改革関連法や一人親方問題についての解説や労働時間管理のポイント・同一労働同一賃金の注意点などを詳しくお話していただきました。

2回目は労務トラブルに対応した就業規則や服務規律の活用について、3回目(12/7開催)は定着率を上げていくための労務管理、給与の決定方法や求人のポイントについてわかりやすく解説いたします。

本セミナーは、JBN正会員専用ページ内に期間限定で動画配信をしています。

刊行物のご案内



地域工務店の中大規模 木造建築事例集

A4版 43ページ

JBN会員による中大規模木造建築の事例をまとめた。福祉施設や事務所、店舗など合計34事例を紹介しています。



中大規模施工管理マニュアル&講習会アーカイブ動画の紹介

A4版 77ページ

(正会員専用ページの動画アーカイブ:2021.3.18にて動画および資料がご覧になれます。)

JBNは国土交通省令和2年度環境・ストック活用推進事業の支援により、木造住宅を中心に事業展開する大工・工務店が新たに非住宅木造建築の分野に参入することを想定した、地域工務店向けの「中大規模木造建築物の施工管理マニュアル」を作成しております。PWAで整備されている「構造木工事監理マニュアル」と併せて利用することにより、非住宅建築に求められる安全で高品質な木造建築物が我々の手で確実に施工されることを期待しています。

刊行物のお申込みはJBNホームページをご覧ください。

JBNはさまざまなご相談(技術、法律、支援等)をお受けしております。

ホームページ(トップページの最下欄)のお問合せフォームをご利用いただくか、下記へお問合せください。



【発行・お問合せ】

一般社団法人JBN・全国工務店協会 〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階

Tel.03-5540-6678 Fax.03-5540-6679 E-Mail:jbn@jbn-support.jp URL:http://www.jbn-support.jp